



第 18 期

定時株主総会招集ご通知

日時 2024年3月22日（金曜日） 午前10時

場所 ホテル日航大阪
5階 鶴
大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号

決議事項

議案 取締役7名選任の件

議決権行使のお願い

株主総会にご出席いただけない場合は、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

議決権行使期限

2024年3月21日（木曜日） 午後6時まで

<株主の皆様へお知らせ>

- ・会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告書）は、ウェブサイトに掲載して提供する方法に変更しております。
お手数ですが、本招集ご通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいませようお願いします。
- ・本株主総会につきましては、お手元でも決議事項をご参照いただけるよう株主総会参考書類をお送りします。
- ・書面交付請求された株主様には、会社法及び当社定款の定めに従って作成した交付書面をお送りします。

株式会社 ツバキ・ナカシマ

証券コード：6464

証券コード6464
2024年2月29日
(電子提供措置の開始日2024年2月28日)

株 主 各 位

奈良県葛城市尺土19番地

株式会社ツバキ・ナカシマ

取締役兼 廣田浩治
代表執行役

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの2024年能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「2024年定時株主総会招集通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

- ・当社ウェブサイト

<https://www.tsubaki-nakashima.com/jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブ
サイトにアクセスの上、「銘柄名(会社名)」に「ツバキ・ナカシマ」又は「コード」に「6464」
(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」の順に選択して、ご確認いただけ
ます。

- ・東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



書面又はインターネットによる事前の議決権行使を行っていただく場合は、お手数ながら後記
の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご
表示の上ご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)に
おいて賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2024年3月21日(木曜日)午後6時まで
に議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月22日（金曜日）午前10時（午前9時 受付開始）

2. 場 所 大阪府中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴

3. 目的事項

報告事項

1. 第18期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役7名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のためこの「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎総会ご出席者様へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎その他、株主様へのご案内事項が生じた際は、当社ウェブサイト（<https://www.tsubaki-nakashima.com/>）に掲載させていただきます。適宜当社ウェブサイトより最新情報をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

◎下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

<ul style="list-style-type: none">■事業報告<ul style="list-style-type: none">・会社の株式に関する事項・会社の新株予約権等に関する事項・会計監査人の状況・内部統制システム構築の基本方針及び運用状況の概要■連結計算書類<ul style="list-style-type: none">・連結財政状態計算書・連結包括利益計算書・連結持分変動計算書・連結注記表	<ul style="list-style-type: none">■計算書類<ul style="list-style-type: none">・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表■監査報告書<ul style="list-style-type: none">・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書・計算書類に係る会計監査人の監査報告書・監査委員会の監査報告書
---	--

議決権行使のお手続きについて

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご参照の上、ご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

事前の議決権行使のお願い



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示の上、
2024年3月21日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、
賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによる議決権行使

議決権行使サイトにアクセスして、2024年3月21日（木曜日）
午後6時までにご行使ください。（行使のお手続きは次頁をご参照ください。）

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)をご利用いただくことによってのみ可能です。(毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によっては、ご利用できない場合もございます。)

行使期限 2024年3月21日(木曜日) 午後6時まで

QRコードを読み取る方法

1 QRコードを読み取る

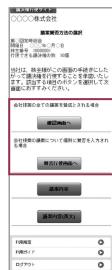


※QRコードは株式会社三菱UFJ信託銀行の登録商標です。

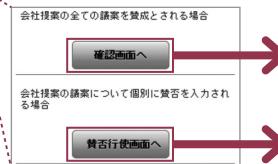
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使サイトログインQRコード」をスマートフォンで読み取ります。

ログインID・パスワードの入力が不要です。

2 議決権行使方法を選ぶ



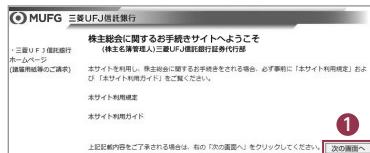
表示されたURLを開くと議決権行使サイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

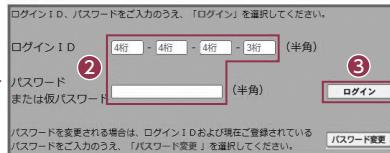
ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1 議決権行使サイトへアクセスする (パソコンの場合)



①「次の画面へ」をクリック

2 ログインする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

注意

- 書面(議決権行使書)の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。
- パスワードの取扱い
 - 1.株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
 - 2.パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先 (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027 (通話料無料) ・ 受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、当議案の内容は2024年2月9日開催の指名委員会で決定されたものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位 及び担当	取締役会 出席回数 (2023年度)	在任期間 (本総会終結時)		
1	ひろ た 田 こう じ 治 廣 田 浩 治	再任	男性	取締役 代表執行役 社長 CEO ボール事業本部長兼営業統括 指名委員 報酬委員	20/20回 (100%)	6年
2	たて ひさ し 嗣 館 尚 嗣	再任	男性	取締役 執行役 副社長 CFO 経営企画・事業戦略・IR	20/20回 (100%)	2年
3	ファロー・エヴリース	再任	女性	取締役 執行役 副社長 ボール事業副本部長 (マーケティング・プロダクトマネジメント) 品質・技術・DX ローラー事業	12/13回 (92%)	1年
4	こう の けん 河 野 研	再任	社外 独立 男性	取締役 監査委員長	20/20回 (100%)	11年9ヶ月
5	たん なわ けい ぞう 淡 輪 敬 三	再任	社外 独立 男性	取締役 指名委員長 報酬委員	20/20回 (100%)	8年
6	やま もと のぼる 山 本 昇	再任	社外 独立 男性	取締役 報酬委員長 監査委員	20/20回 (100%)	6年
7	か とう ただ とも 加 藤 忠 智	新任	社外 独立 男性	—	—	—

(注) ファロー・エヴリース氏の取締役会出席回数については、2023年3月24日の取締役就任後に開催された取締役会のみを集計対象としております。

候補者
番号

ひろ た こう じ

1

廣 田 浩 治

■生年月日
1951年10月27日生

■所有する当社の株式の数
15,300株



再 任

男 性

略 歴

1976年 4 月 日産自動車(株) 入社
1996年 7 月 欧州日産自動車会社 ゼネラルマネージャー
2003年 4 月 橋本フォーミング工業(株) (現：(株)ファルテック) 理事
2008年 5 月 ナイルス(株) (現：(株)ヴァレオジャパン) 常務執行役員
2014年11月 当社 常務執行役CAO
2016年 6 月 TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD.
(現：TN ASIA PTE. LTD.) Director
2017年 8 月 NN International B.V. (現：TN EUROPE, B.V.) Director
2017年 9 月 NN Europe S.p.A. (現：TN ITALY, S.P.A.) Director
2018年 3 月 当社 取締役兼代表執行役副社長
TN GEORGIA, INC. Director
2018年 4 月 TN TAICANG CO., LTD. 董事長
2019年 3 月 当社 取締役兼代表執行役社長COO
2020年 1 月 当社 取締役兼代表執行役社長CEO
2020年 7 月 TN TENNESSEE, LLC. Director

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 代表執行役社長CEO / ボール事業本部長兼営業統括 /
指名委員 / 報酬委員

(重要な兼職の状況)

TN TAICANG CO., LTD. 董事長 / TN ASIA PTE. LTD. Director /
TN GEORGIA, INC. Director / TN TENNESSEE, LLC. Director /
TN EUROPE, B.V. Director / TN ITALY, S.P.A. Director

取締役候補者とした理由

自動車及び同部品企業等において、HR・サステナビリティ・コンプライアンス・営業を中心にグローバル事業に携わった豊富な経験、知見並びに判断力を有しております。取締役就任以降、コンプライアンスの確立定着並びに当社の主なプロセスの管理監督水準向上、米国事業立て直しの統括において実績を挙げてきました。

予断を許さない世界情勢及び経営環境が続くと認識する中、製品軸で、当社の強みと改善すべき領域を再認識した売り上げの質の向上を行うとともに、当社事業の発展を新たな視点で進めるためにより適したマネジメント体制を構築することが喫緊の課題であると認識しております。

この観点で代表執行役社長兼最高経営責任者として、当社グループの企業価値の回復及び向上に注力すべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

たて

館

ひさ し

尚 嗣

■生年月日

1956年2月19日生

■所有する当社の株式の数

10,000株



再任

男性

略歴

1979年4月 日産自動車(株) 入社
1997年7月 欧州日産自動車会社 ゼネラルマネージャー
2000年7月 ワーナー ブラザーズ ジャパン合同会社 ディレクター
2019年3月 当社 執行役
2021年1月 当社 執行役CSO
2022年1月 当社 執行役副社長CFO
2022年3月 TN GEORGIA, INC. Corporate Auditor
TN TENNESSEE, LLC. Corporate Auditor
当社 取締役兼執行役副社長CFO
2022年6月 TN TAICANG CO., LTD. 監事

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 執行役副社長CFO / 経営企画・事業戦略・IR

(重要な兼職の状況)

TN TAICANG CO., LTD. 監事 / TN GEORGIA, INC. Corporate Auditor /
TN TENNESSEE, LLC. Corporate Auditor

取締役候補者とした理由

自動車やコンテンツ産業での財務・経営企画・事業立ち上げ等を中心としたグローバルレベルの高度な知見並びに経験・実績を有しております。

不採算事業及びノンコア事業の見直し並びにメディカルデバイスビジネスでのM&Aを推進してきました。

中期経営戦略のパイロット及び新たな視点での企業ビジョンを構築し、成長のステージを高めていくことを引き続きの課題として、広い視野と柔軟な考え方並びに行動力を持つ同氏に、成長を支える機能をともに担ってもらうべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

ファロー・エヴリース

■生年月日

1973年11月25日生

■所有する当社の株式の数

0株



再任

女性

略歴

1998年 9月 Freudenberg-NOK G. P. 営業&キーマネージャー
2004年 2月 Corteco Mexico ゼネラルマネージャー
2007年 1月 Corteco USA ディレクター
2014年 4月 NN, Inc. ヴァイスプレジデント・ゼネラルマネージャー
2018年 3月 当社 執行役
2020年 1月 当社 専務執行役
2020年 2月 TN ITALY, S.P.A. Director
2022年 1月 当社 執行役副社長CTO (Chief Transformation Officer)
2023年 3月 当社 取締役兼執行役副社長CTO
2024年 1月 当社 取締役兼執行役副社長

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 執行役副社長 / ボール事業副本部長 (マーケティング・プロダクトマネジメント)、品質・技術・DX、ローラー事業

(重要な兼職の状況)

TN ITALY, S.P.A. Director

取締役候補者とした理由

自動車関連のグローバル製造企業で主要事業部門を担当し、2017年に当社が買収した同業他社部門での経験・実績を当社ボール・ローラー事業の成長につなげ、直近ではサステナビリティ (ESG) 施策の推進、並びに当社ビジネスの変革に関連する業務に取り組んできました。

取締役就任後は、製品・マーケット軸でのプロセス構築に注力するとともに、欧州ローラー事業統合の仕上げに向けた指揮を行い、オランダ・スタンピング工場の閉鎖も統括してきました。

取締役就任の狙いとしたビジネス変革の経験・知見をさらに高めながら、当社経営視点の多様化及びガバナンスの向上に貢献できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

こう の けん

4

河野 研

生年月日

1971年10月9日生

社外取締役候補者

所有する当社の株式の数

0株



再任

社外

独立

男性

略歴

1996年10月 公認会計士二次試験合格
1998年 9月 朝日監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人） 入所
2002年 8月 武田薬品工業(株) 入社
2004年 7月 東京北斗監査法人（現：仰星監査法人） 入所
2006年12月 河野公認会計士事務所開業 所長
2012年 6月 当社 取締役
2013年11月 (株)河野会計事務所設立 代表取締役
2019年 6月 (株)オートウェーブ 取締役
2020年 6月 NKメディコ(株)（現：(株)プリメディカ） 取締役
2023年 3月 笠野興産(株) 取締役

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 監査委員長

(重要な兼職の状況)

河野公認会計士事務所 所長 /
(株)河野会計事務所 代表取締役 / (株)オートウェーブ 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士・税理士並びに他社の社外役員としての知識・経験及び見識をベースに、取締役会及び監査・報酬委員会等において、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスの視点を中心に、公正かつ客観的な視野から経営に対する適時適切な監督・助言を行ってまいりました。

上場会社のガバナンス及びコントロールの重要性を常に意識した、取締役会及び監査委員会での意見表明・助言・多角的視野からの活動は、具体的かつ有益であるとともに精力的でもあります。引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

たん なわ

けい ぞう

社外取締役候補者

5

淡 輪

敬 三

■生年月日

1952年9月19日生

■所有する当社の株式の数

0株



再任

社外

独立

男性

略歴

- 1978年4月 日本鋼管(株) (現：JFEスチール(株)) 入社
1987年7月 マッキンゼーアンドカンパニー東京オフィス 入社
1993年7月 同社 パートナー
1997年7月 ワトソンワイアット(株)
(現：ウイリス・タワーズワトソン) 代表取締役社長
2007年2月 (株)キトー 取締役
2007年6月 インヴァスト証券(株) (現：インヴァスト(株)) 監査役
2010年6月 タワーズワトソン(株)
(現：ウイリス・タワーズワトソン) 代表取締役社長
曙ブレーキ工業(株) 監査役
2013年7月 タワーズワトソン(株)
(現：ウイリス・タワーズワトソン) 取締役会長
2014年3月 (株)ZMP 監査役
2014年7月 タワーズワトソン(株)
(現：ウイリス・タワーズワトソン) シニアアドバイザー
2014年9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 代表理事副会長
2015年6月 インヴァスト証券(株) (現：インヴァスト(株)) 取締役
2016年2月 (株)ビービット 顧問
2016年3月 当社 取締役
2016年5月 iYell(株) 最高顧問
2017年3月 (株)リブセンス 取締役
2019年1月 ココン(株) (現：GMOサイバーセキュリティbyイエアエ(株)) 取締役

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 指名委員長 / 報酬委員

(重要な兼職の状況)

インヴァスト(株) 取締役 / (株)リブセンス 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

他社の経営者並びに社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会、指名・報酬及び監査の各委員会において、戦略構築・ダイバーシティ・人財育成・リスク管理・ESG等を含む経営全般の視点から高度かつ広範な監督・助言を行ってきました。

当社企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

やま もと

のぼる

社外取締役候補者

6

山本

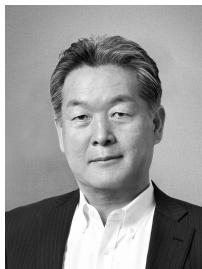
昇

■生年月日

1962年11月21日生

■所有する当社の株式の数

0株



再任

社外

独立

男性

略歴

- 1986年4月 マツダ(株) 入社
- 1989年5月 大和証券(株) 入社
- 2002年2月 PWC FAS マネージング・ディレクター
- 2003年4月 (株)ラザードフレール マネージング・ディレクター
- 2006年10月 日興シティグループ証券(株)
(現：シティグループ証券(株)) マネージング・ディレクター
- 2011年10月 BNP Paribas 共同投資銀行本部長
- 2016年6月 日立工機(株) (現：工機ホールディングス(株)) 取締役
- 2016年9月 XIBキャピタルパートナーズ(株)
(現：XIB(株)) 代表取締役代表パートナーCEO
- 2018年3月 当社 取締役
ルネサスエレクトロニクス(株) 監査役
- 2021年3月 同社 取締役
- 2023年1月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド
シニアアドバイザー

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 報酬委員長 / 監査委員

(重要な兼職の状況)

XIB(株) 代表取締役代表パートナーCEO /

工機ホールディングス(株) 取締役 / ルネサスエレクトロニクス(株) 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業における高度かつ多彩な経験・専門知識並びに視野を有し、多岐にわたるビジネスに参画されている経験を活かし、取締役会及び監査・報酬委員会の議論・審議での幅広い視野・知見に基づく貢献を行っております。

グローバル・マーケット・技術の動向・企業戦略・ESG視点での多角的な見地に基づき適切な経営の監督及びサポートを行っており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

かとう

ただとも

社外取締役候補者

7

加藤

忠智

生年月日

1955年3月19日生

所有する当社の株式の数

0株



略歴

1980年4月 (株)豊田自動織機製作所 (現：(株)豊田自動織機) 入社
1990年7月 マッキンゼーアンドカンパニー 入社
1993年7月 同社 マネージャー
1995年8月 (有)マネジement・コンサルティング・ネットワーク設立 代表取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)

(有)マネジement・コンサルティング・ネットワーク 代表取締役

新任

社外

独立

男性

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

自動車関連のグローバル企業経験、及び製造業から金融・小売業に至る幅広い業種における企業革新活動にコンサルタントとして従事してきた多様かつ豊富な経験、及びこれを支える高度な知見は、難しい時期に差し掛かる当社の経営に、新たな視点とエネルギーを与えるものと判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野研氏、淡輪敬三氏並びに山本昇氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、諸氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、加藤忠智氏も同条件を満たしており、同氏の就任が承認された場合、独立役員とする予定であります。
3. 河野研氏、淡輪敬三氏並びに山本昇氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって河野研氏は11年9ヶ月、淡輪敬三氏は8年、山本昇氏は6年となります。
4. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、河野研氏、淡輪敬三氏並びに山本昇氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、諸氏の選任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である加藤忠智氏の選任が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年12月更新の予定です。本議案でお諮りする各候補者については、新任候補者である加藤忠智氏を除き、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、加藤忠智氏の選任が承認された場合、同氏も当該保険契約の被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担は無い。
- ② 填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。
- ③ 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。
6. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2023年12月31日現在のものであります。

【取締役候補者のスキルマトリックス】

項目	概要							
企業経営	経営戦略全般、ビジョン							
ESG	サステナビリティ戦略、ESG施策							
グローバル経営	事業の多国展開							
財務・会計	財務、会計、税務							
ビジネスインテリジェンス	マーケット・カスタマー動向及び技術の潮流の把握・分析・戦略化							
人材開発・多様性	人事戦略、人材開発、人材の多様性							
コーポレートガバナンス コンプライアンス	コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、内部統制、コンプライアンス							
	      							
	氏名	廣田浩治	館 尚嗣	ファロー・ エヴリース	河野 研	淡輪敬三	山本 昇	加藤忠智
属性	再任/※新任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	※新任
	独立社外取締役				●	●	●	●
スキル	企業経営	●				●		
	ESG	●	●	●	●	●	●	●
	グローバル経営	●	●			●	●	
	財務・会計		●		●		●	
	ビジネス インテリジェンス	●	●	●		●		●
	人材開発・多様性	●				●		●
	コーポレートガバナンス コンプライアンス	●	●		●			

(注) 上記一覧表は、各取締役が有する全ての知見・経験を示すものではありません。

以 上

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

国内では、年初から全般的に需要の回復が続いておりましたが、下期後半から景気の一服感が強まっております。自動車産業では半導体不足の解消や円安により改善が継続したものの、一部メーカーの工場停止やリコール等の影響もあり販売の伸長が縮小しており、また工作機械は需要の落ち込みから低調な状況が続いております。更には、全般的な物価上昇による総需要の減少やコストの増加、人手不足の深刻化による悪影響等一段と懸念されております。海外では、欧州や中国の景気低迷をアメリカの安定により世界経済を支えている状況にあります。各所で利下げに転じる方向ではあるものの、いまだ既往の高インフレや金融引締影響が散見され、再度の需要減速等リスクを留意の上世界市場の動向も注視しております。

このような状況下、当期の売上収益は、主力事業のプレジジョン・コンポーネントビジネスの主要製品が、世界的な工作機械受注の落ち込み、また、当社製品納入先の在庫調整などにより伸び悩んだものの、エネルギー価格・原材料価格上昇分の販売価格への転嫁や円安影響等により、前期比1.6%増の80,337百万円となりました。

利益面につきましては、為替影響を除いた売上の減少に伴う利益減や、オランダのスタンピング工場閉鎖に伴う費用1,834百万円及びそれに伴う生産停止等による生産性低下影響、更にボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業の売却に伴う減損損失等4,042百万円を計上しましたが、前年同期に計上した欧州ローラービジネスの構造改革に対する費用2,414百万円及びそれに伴う生産停止等による生産性低下影響やプレジジョン・コンポーネントビジネスの米州地域の有形固定資産等及びリニアビジネスののれんの減損損失13,562百万円がなくなったことから、営業利益は前期から9,918百万円増加し、853百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期損失は前期から7,802百万円改善しましたが、1,287百万円の損失となりました。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

【プレシジョン・コンポーネントビジネス】

プレシジョン・コンポーネントビジネスの売上収益は、世界的な工作機械受注の落ち込み、そして当社製品納入先の在庫調整などにより伸び悩んだものの、エネルギー価格・原材料価格上昇分の販売価格への転嫁や円安影響等あり、プレシジョン・コンポーネントビジネスの売上収益は、前期比3.1%増の75,929百万円となりました。

セグメント損益（営業損益）につきましては、為替影響を除いた売上の減少に伴う利益減や、オランダのスタンピング工場閉鎖に伴う費用1,834百万円を計上し、一方、前年同期に計上した欧州ローラービジネスの構造改革に対する費用2,414百万円やプレシジョン・コンポーネントビジネスの米州地域の有形固定資産等の減損損失9,546百万円がなくなったことから、前期から10,261百万円改善し、営業利益は4,804百万円となりました。

【リニアビジネス】

リニアビジネスの売上収益は、工作機械の受注の落ち込みや顧客の在庫調整などにより、前期比17.8%減の4,407百万円となりました。一方で、セグメント損益（営業損益）につきましては、前年同期に計上したリニアビジネスののれんの減損損失4,016百万円がなくなりましたが、売上減少及びボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業の売却に伴う減損損失等4,042百万円を計上したことにより、前期から344百万円悪化し、3,972百万円の損失となりました。

企業集団の事業セグメント別売上収益

区 分	当連結会計年度 2023年1月1日から 2023年12月31日まで	
	金額（百万円）	構成比（％）
プレジジョン・コンポーネントビジネス	75,929	94.5
リニアビジネス	4,407	5.5
その他の	1	0.0
合 計	80,337	100.0

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度は、市場及び経済環境を踏まえ、来期以降の成長に寄与しうる設備投資を推進し、総額4,776百万円の設備投資を行いました。これらに要した資金は全額自己資金をもって充当いたしました。

(3) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、経営上の施策として、①不採算事業・製品の見直し等による売上内容の強化や米国事業の立て直しを通じた、稼ぐ力の回復を企図するとともに、②Best in Classのものづくり企業へ向けて、開発スピードの向上や開発リソースの効率化・強化、人材への投資、DXへの取組強化等を行っており、これらの実現が当社グループの企業価値の向上につながると考えております。

このような状況の下、当社は、昨年11月に第17回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社（AA社）がサービスを提供するファンドに対して割当を行いました。

同時に、AA社と事業提携契約を締結し、資金調達に加えて人材採用や経営管理体制強化、M&A推進等の当社の取組みに関して高度な経営支援を受け、当社の企業価値の向上のためAA社との協働を開始いたしました。

当社は、対処すべき課題に対する効果ある施策を積み上げるとともに、AA社から受けるノウハウ等を活用することにより、業績向上のための諸施策を実行し、安定的な利益を生み出してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当連結会計年度)
売 上 収 益	52,024百万円	67,926百万円	79,036百万円	80,337百万円
営 業 利 益 又は 営 業 損 失 (△)	3,611百万円	5,816百万円	△9,065百万円	853百万円
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は当期損失(△)	1,877百万円	3,554百万円	△9,089百万円	△1,287百万円
基本的1株当たり当期利益 又は 当 期 損 失 (△)	46円64銭	88円04銭	△225円35銭	△32円38銭
資 産 合 計	130,466百万円	157,174百万円	159,891百万円	166,078百万円
資 本 合 計	44,712百万円	53,369百万円	50,131百万円	54,142百万円

(5) 企業集団の主要な事業内容（2023年12月31日現在）

区 分	製 品 名 等
プレジジョン・コンポーネントビジネス	玉軸受用鋼球、セラミック球、超硬合金球、ガラスボール、プラスチック球、カーボン鋼球等の精密ボール及びテーパローラー、シリンドリカルローラー、スーフェリカルローラー等の精密ローラー
リニアビジネス	ボールねじ等、中・大型送風機等
その他の	不動産の賃貸等

(6) 企業集団の主要な営業所及び工場（2023年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 店	奈良県葛城市
本社事務所	大阪市中央区
営業所 奈 良	奈良県葛城市及び大和郡山市
工 場 葛城工場	奈良県葛城市
郡山工場	奈良県大和郡山市
世知原工場	長崎県佐世保市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
TN TAICANG CO., LTD.	中国 江蘇省太倉市
TN GEORGIA, INC.	米国 ジョージア州
TN TENNESSEE, LLC.	米国 テネシー州
TN EUROPE, B.V.	オランダ ユトレヒト州
TN ITALY, S.P.A.	イタリア ピエモンテ州

(7) 企業集団の従業員の状況 (2023年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)	前期末比増減 (人)
プレシジョン・コンポーネントビジネス	2,850	△34
リニアビジネス	188	△14
その他	1	—
全社 (共通)	27	2
合計	3,066	△46

(注) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 重要な子会社の状況 (2023年12月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
TN TAICANG CO., LTD.	180,080 千人民元	(100.0)%	精密ボールの製造・販売
TN ASIA PTE. LTD.	41,759 千SGD	100.0%	投資業務
TN GEORGIA, INC.	1,000 USD	(100.0)%	精密ボールの製造・販売
TN TENNESSEE, LLC.	—	(100.0)%	精密ボール及び精密ローラーの製造・販売
TN EUROPE, B.V.	24 千EUR	(100.0)%	投資業務
TN ITALY, S.P.A.	24,885 千EUR	(100.0)%	精密ボールの製造・販売

(注) 当社の出資比率欄の () 書は、間接所有を示しております。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2023年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	27,932百万円
株式会社りそな銀行	16,400百万円
株式会社南都銀行	7,500百万円

2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- | | | |
|--------------|--------------|---------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 100,000,000株 | |
| (2) 発行済株式の総数 | 41,599,600株 | (自己株式1,734,611株を含む) |
| (3) 株主数 | 25,400名 | |
| (4) 大株主 | | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,014,100株	10.07%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,909,300株	4.79%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	1,644,800株	4.13%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	742,718株	1.86%
青木 達也	675,000株	1.69%
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT	641,000株	1.61%
野村證券株式会社	576,261株	1.45%
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT	300,000株	0.75%
CEPLUX-THE JUPITER GLOBAL FUND SICAV	292,000株	0.73%
ツバキ・ナカシマ従業員持株会	282,400株	0.71%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,734,611株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76206口）が所有する当社株式137,004株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

発行回次 (発行日)	新株予約 権の数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額	権利行使 価額	権利行使期間
第11回新株予約権 (2014年9月30日)	905個	普通株式 90,500株	有償 (1個当たり2円)	1株につき 1,163円	2016年10月1日 ～2024年8月30日
第12回新株予約権 (2014年9月30日)	412個	普通株式 41,200株	無償	1株につき 1,163円	2016年10月1日 ～2024年8月19日
第13回新株予約権 (2014年10月9日)	625個	普通株式 62,500株	有償 (1個当たり2円)	1株につき 1,163円	2016年10月10日 ～2024年8月30日
第14回新株予約権 (2014年10月9日)	309個	普通株式 30,900株	無償	1株につき 1,163円	2016年10月10日 ～2024年8月30日
第15回新株予約権 (2014年11月13日)	5個	普通株式 500株	有償 (1個当たり2円)	1株につき 1,163円	2016年11月14日 ～2024年10月20日
第16回新株予約権 (2014年11月13日)	412個	普通株式 41,200株	無償	1株につき 1,163円	2016年11月14日 ～2024年10月20日
第17回新株予約権 (2023年11月9日)	62,814個	普通株式 6,281,400株	有償 (1個当たり466円)	1株につき 796円	2023年11月10日 ～2028年11月9日

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株になります。

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

区 分	発 行 回 次	新 株 予 約 権 の 数	目的となる株式の 種 類 及 び 数	保 有 者 数
執行役	第11回新株予約権	420個	普通株式 42,000株	1名
取締役	第15回新株予約権	5個	普通株式 500株	1名
取締役	第16回新株予約権	412個	普通株式 41,200株	1名

- (注) 1. 上記区分につき、取締役は全員執行役を兼任しております。
 2. 社外取締役が保有する新株予約権はありません。
 3. 第12回、第13回、第14回、第17回新株予約権につきましては、役員の保有はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当社は、2023年10月18日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

第17回新株予約権

割 当 日	2023年11月9日
新 株 予 約 権 の 数	62,814個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 6,281,400株 (注)1 本新株予約権1個の行使請求により当社が交付する株式数は、79,600円を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額(当初796円)で除して得られる最大整数とする。 なお、行使価額は発行要項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。
新 株 予 約 権 の 発 行 価 額	本新株予約権1個につき466円
新 株 予 約 権 の 行 使 時 の 払 込 金 額	本新株予約権1個当たり79,600円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	2023年11月10日～2028年11月9日 (注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	本新株予約権1個の行使請求により当社が新たに交付する当社普通株式1株の発行価格は、80,066円(本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額)を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となる。

新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。

- (注) 1. 発行時(2023年11月9日)における内容を記載しております。
2. 当社と引受人(AAGS S6, L.P.)との間で締結した引受契約における合意事項
・引受人は、2023年11月10日から2024年5月9日までの期間は、本新株予約権を行使しない。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

割 当 日	2023年11月9日
社債発行価額の総額	10,000,000,000円
新株予約権の数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 12,562,800株 (注)1 本転換社債型新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は、同時に行使された本転換社債型新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額(当初796円)で除して得られる数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	本転換社債型新株予約権1個当たり250,500,000円
新株予約権の行使期間	2023年11月10日～2028年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	796円(当初転換価額) なお、転換価額は発行要項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。(注)2
新株予約権付社債の残高	10,000,000,000円

- (注) 1. 発行時(2023年11月9日)における内容を記載しております。
2. 当社と引受人(AAGS S6, L.P.)との間で締結した引受契約における合意事項
・本転換社債型新株予約権付社債の譲渡については当社取締役会の決議による当社の承認が必要。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び執行役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役 代表執行役	廣 田 浩 治	社 C 経 指 報 E 営 名 酬 全 委 委	長 ○ 般 員 員 TN TAICANG CO., LTD. 董事長 TN ASIA PTE. LTD. Director TN GEORGIA, INC. Director TN TENNESSEE, LLC. Director TN EUROPE, B.V. Director TN ITALY, S.P.A. Director
取締役 代表執行役	郷 坪 智 史	C リ ニ ア G ビ ジ ネ ○ ス	TN TAICANG CO., LTD. 董事
取締 役 執 行 役	館 尚 嗣	副 C 経 営 企 画 ・ 事 業 戦 略 ・ IR ・ IS /IT 社 F 長 ○ 員	TN TAICANG CO., LTD. 監事 TN GEORGIA, INC. Corporate Auditor TN TENNESSEE, LLC. Corporate Auditor
取締 役 執 行 役	フォロー・エヴリース	副 C もの づ くり 担 当 (技 術 ・ 品 質 ・ 製 造 & 改 善 ・ 購 買) 社 T 長 ○ 員	TN ITALY, S.P.A. Director
取締 役	河 野 研	監 査 委 員 長	河野公認会計士事務所 所長 (株)河野会計事務所 代表取締役 (株)オートウェーブ 取締役
取締 役	淡 輪 敬 三	指 名 委 員 長 報 酬 委 員 員	インヴァスト(株) 取締役 (株)リブセンス 取締役
取締 役	山 本 昇	報 監 酬 査 委 員 長 員	XIB(株) 代表取締役代表パートナーCEO 工機ホールディングス(株) 取締役 ルネサスエレクトロニクス(株) 取締役
取締 役	橋 口 純 一	指 名 委 員 員 監 査 委 員 員	I-PEX(株) 取締役 マークライنز(株) 監査役
常務執行役	デュット・フランコ	C H R O コンプライアンス、HR & Sustainability	TN ITALY, S.P.A. Representative/Global HR Manager
執 行 役	コラサンティ・コジモ	米 州 事 業	TN GEORGIA, INC. Director TN TENNESSEE, LLC. Director
執 行 役	茅 原 和 朗	技術・開発・知財・設備計画	

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執 行 役	張 立	中 国 事 業	TN TAICANG CO., LTD. 副董事長
執 行 役	吉 田 保 夫	欧 州 事 業	
執 行 役	相 見 聡	購 買	
執 行 役	向 秀 和	日 本 ボ ー ル 事 業	

- (注) 1. 上記担当及び重要な兼職の状況は、当事業年度末日時点の状況であります。
2. 取締役河野研氏、淡輪敬三氏、山本昇氏並びに橋口純一氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役河野研氏、淡輪敬三氏、山本昇氏並びに橋口純一氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査委員長河野研氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤・専任の監査委員会補助人を置き、主要会議への参加や重要書類等の閲覧等を通じて情報把握を行うとともに、監査委員会による執行役員面談への参画や内部監査部門との連携を通じ、監査委員会監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を置いておりません。

(2) 当事業年度中の取締役及び執行役の異動

① 就任

2023年3月24日開催の第17期定時株主総会において、新たにファロー・エヴリース氏が取締役に選任され、就任いたしました。

② 退任

当事業年度中に退任した取締役及び執行役はおりません。

③ 当事業年度中の取締役及び執行役の地位・担当等の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
郷 坪 智 史	取 代 表 締 執 行 役 員 C リ ニ ア ビ ジ ネ ス	取 代 表 締 執 行 役 員 C G 行 役 員	2023年2月9日

④ 当事業年度末日後の取締役及び執行役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
廣田浩治	取代表取締役兼Eボール事業本部長兼営業統括指報名酬	取代表取締役兼Eボール事業本部長兼営業統括指報名酬	2024年1月1日
郷坪智史	取締役	取締役	2024年1月1日
館尚嗣	取締役	取締役	2024年1月1日
ファロー・エグリース	取締役	取締役	2024年1月1日
デュット・フランコ	常務執行役	常務執行役	2024年1月1日
相見聡	執行役員	執行役員	2024年1月1日
吉田保夫	執行役員	執行役員	2024年1月1日
向秀和	執行役員	執行役員	2024年1月1日
富士川徹	執行役員	執行役員	2024年1月1日

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役、執行役、会計参与、執行役員及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

① 方針の決定の方法

当社は指名委員会等設置会社であり、報酬委員会（社外取締役2名及び社内取締役1名の計3名）にて取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

② 方針の概要

・取締役及び執行役に共通する事項

取締役及び執行役の報酬額は、公正かつ中立的な立場からの決定となるよう、経済情勢、当社を取り巻く環境、当社の業績、個人別の役割及び職務執行状況を勘案し、適正に決定します。

・取締役

執行役を兼務しない社外取締役の報酬は、職務に応じた額を基本報酬（固定）として支給します。執行役を兼ねる社内取締役については、下記の執行役の報酬を支給します。

・執行役

ベース報酬（役職・職責・役割に応じた固定報酬）、業績連動型金銭報酬（売上収益・営業利益・フリーキャッシュフロー又は営業キャッシュフローを基準に、事業計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定）及び業績連動型株式報酬（中期経営戦略における売上収益・営業利益の目標達成度に応じて決定）で構成されています。

③ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

報酬委員会では、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容について多角的に審議し、上記方針に従ってその内容を決定したため、個人別の報酬等の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

(5) 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動型 金銭報酬	役員報酬BIP 信託分費用 計上額	
社外取締役	32百万円	32百万円	—	—	4名
執行役	277百万円	155百万円	25百万円	97百万円	8名
合計	308百万円	186百万円	25百万円	97百万円	12名

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務執行役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 取締役と執行役を兼務する者の支給人員の数及び報酬等の額は、執行役の欄に記載しております。
 3. 上記報酬等の額その他、海外子会社へ常勤している執行役に対する子会社からの報酬として計289百万円を支払っております。
 4. 業績連動型金銭報酬の算定にあたり、業績及び企業価値の向上を狙うインセンティブとして機能させるべく、業績指標として売上収益・営業利益・フリーキャッシュフロー又は営業キャッシュフローを採用しております。業績連動型金銭報酬は、各指標ごとの当期の達成率に応じた係数と、各指標のウェイトを、各執行役の基本年俸に乗じて算出しております。なお当期における売上収益・営業利益・フリーキャッシュフロー・営業キャッシュフローの実績値は、それぞれ80,337百万円・853百万円・△3,528百万円・1,405百万円であります。
 5. 役員報酬BIP信託の算定にあたり、中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として機能させるべく、業績指標として売上収益・営業利益を採用しております。役員報酬BIP信託は、各指標ごとの当期の達成率に応じた係数と各指標のウェイトを、各執行役の役位別累計ポイントに乗じてポイント数を決定し、ポイント数に応じた当社株式を交付します。なお当期における売上収益・営業利益の実績値は、それぞれ80,337百万円・853百万円であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先及び内容	兼職先との関係
社外取締役	河 野 研	河野公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。
		(株)河野会計事務所 代表取締役	特別の関係はありません。
		(株)オートウェーブ 取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	淡 輪 敬 三	インヴァスト(株) 取締役	特別の関係はありません。
		(株)リブセンス 取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	山 本 昇	XIB(株) 代表取締役代表パートナー-CEO	特別の関係はありません。
		工機ホールディングス(株) 取締役	特別の関係はありません。
		ルネサスエレクトロニクス(株) 取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	橋 口 純 一	I-PEX(株) 取締役	特別の関係はありません。
		マークラインズ(株) 監査役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況 及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	河 野 研	当事業年度に開催の取締役会20回と監査委員会15回の全てに出席しております。公認会計士・税理士並びに他社の社外役員としての知識・経験及び見識をベースに、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスの視点を中心に、公正かつ客観的な視野から経営に対する適時適切な監督・助言を行ってまいりました。上場会社のガバナンス及びコントロールの重要性を常に意識した、取締役会及び監査委員会での意見表明・助言・多角的視野からの活動は、具体的かつ有益であるとともに精力的でもあります。
社外取締役	淡 輪 敬 三	当事業年度に開催の取締役会20回と指名委員会2回、報酬委員会1回の全てに出席しております。他社の経営者並びに社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、戦略構築・ダイバーシティ・人財育成・リスク管理・ESG等を含む経営全般の視点から高度かつ広範な監督・助言を行ってまいりました。
社外取締役	山 本 昇	当事業年度に開催の取締役会20回と監査委員会15回、報酬委員会1回の全てに出席しております。グローバル企業における高度かつ多彩な経験・専門知識並びに視野を有し、多岐にわたるビジネスに参画されている経験を活かし、幅広い視野・知見に基づく貢献を行っております。グローバル・マーケット・技術の動向・企業戦略・ESG視点での多角的な見地に基づき適切な経営の監督及びサポートを行っております。
社外取締役	橋 口 純 一	当事業年度に開催の取締役会20回と監査委員会15回、指名委員会2回の全てに出席しております。グローバルレベルの自動車及び同部品企業における経営経験と幅広い見識を活かし、経営全般、とりわけものづくり及びグローバルソーシング・サプライヤー育成等の視点から、公正かつ客観的な経営の監督・助言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員が当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 有限責任 あずさ監査法人は、2023年3月24日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たにEY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任され就任いたしました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	79百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

- (注) 1. 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の在外連結子会社の一部は、当社の会計監査人以外の公認会計士等の監査を受けております。
4. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬等59百万円を有限責任 あずさ監査法人に支払っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等監査委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 内部統制システム構築の基本方針及び運用状況の概要

6-1. 内部統制システム構築の基本方針の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会決議で定めており、その概要は次のとおりであります。

(1) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- 1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助すべき常勤・専任の監査委員会補助人を置く。
- 2) 監査委員会補助人の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性確保に関する事項
 - ①監査委員会補助人は、監査委員会の指示の下、執行役から独立して業務を行う。
 - ②監査委員会補助人の任命、異動は、代表執行役CEOが監査委員会の同意を得て行う。
 - ③監査委員会補助人の人事評価等は、代表執行役CEOが監査委員会の同意を得て行う。
- 3) 執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査委員会に報告をするための体制
 - ①監査委員は、監査委員会が必要と判断した会議等に出席し、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が担当する業務執行状況の報告を受け又は報告を求める。
 - ②執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす事実又は法令若しくは定款に違反する行為（含それらのおそれのある行為）等については、直ちに監査委員会に報告する。この報告を理由として不利益な取り扱いを行わない。
- 4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査委員会は、各部門に対し、監査に必要な情報提供等、監査の協力を求めることができる。
 - ②監査委員は、会計監査人及び内部監査室と連携し、会計監査及び業務監査等の説明を受けるとともに、意見交換を行う。
 - ③監査委員の職務の執行に関する予算及び費用の支払い等は、適切に取り扱う。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する事項

1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内文書、稟議書、重要な会議録及び資料は、法令及び社則に基づき適切に保存及び管理しており、監査委員はいつでも閲覧できる。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に内在する個々のリスクの分析や評価は、各地域のビジネスヘッド及び製造、品質、販売、購買、技術、財務、人事のグローバル機能担当者が実施する。重大なリスクが識別された場合は、RMC (Risk Management Committee) が招集され、各地域及びグローバル機能が実施したリスク分析・評価の結果を検証し、その結果をMC (Management Committee) へ報告する。MC は当該リスクへの対応を協議・決定するとともに、重大な損失の発生が予測される場合、速やかに取締役会へ報告を行い、対応措置を講じる。

3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、その業務執行の決定権限を、適切でないと判断する事項を除き、法令の範囲内で最大限執行役に委任する。

②取締役会は、各執行役の職務分掌及び相互の関係を定め、責任の明確化を図る。

③執行役は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき、各部門の責任と権限を明確にし、業務が適正に遂行される体制を整備する。

4) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を制定し、執行役・使用人への周知徹底を図る。

②RMC (Risk Management Committee) を設置し、法令違反を含む事業に内在するリスクを幅広く分析・評価するプロセスを確立する。

③内部通報規程を制定し、社外ホットライン及び社内相談窓口を設置し、運用面での実効性の確保を図る。

④代表執行役CEO直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に従って監査を実施する。定期的な内部監査を実施し、内部監査報告書を発行し、当該内部監査の結果を速やかに関係者にて共有し、結果のフォローを行う体制とする。

- 5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループ共通の企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を持ち、周知徹底を図る。
 - ② 当社グループのリスク管理及びその効率性の確保のため、定期的に内部監査を行い改善指導を行う。
 - ③ 監査委員会及び内部監査室は、定期監査等を実施し、当社グループ各社の業務遂行の適法性、妥当性等を検証する。

(3) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求は断固として排除するための体制を整備する。

6-2. 内部統制システムの運用状況の概要

社外取締役3名からなる監査委員会及び各種社内機関とが補完し合いながら、多面的な運用を行っております。

- (1) 監査委員会 毎月開催
- (2) MC (Management Committee) 毎月開催
- (3) RMC (Risk Management Committee) 必要に応じ開催
- (4) 内部監査室による代表執行役CEO他主要執行役への報告 監査の都度、適時に開催
- (5) コンプライアンス社内研修 毎年開催

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	84,225	流 動 負 債	32,036
現金及び現金同等物	23,003	営業債務及びその他の債務	6,949
営業債権及びその他の債権	22,589	社債及び借入金	15,974
棚卸資産	36,936	未払法人所得税等	1,685
その他の流動資産	1,697	その他の流動負債	7,428
非 流 動 資 産	81,853	非 流 動 負 債	79,900
有形固定資産	34,226	社債及び借入金	74,383
無形資産及びのれん	39,631	退職給付に係る負債	2,256
その他の投資	259	繰延税金負債	1,403
繰延税金資産	2,690	その他の非流動負債	1,858
その他の非流動資産	5,047	負 債 合 計	111,936
資 産 合 計	166,078	資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	54,107
		資本金	17,117
		資本剰余金	11,617
		自己株式	△2,616
		その他の資本の構成要素	12,780
		利益剰余金	15,209
		非 支 配 持 分	35
		資 本 合 計	54,142
		負 債 及 び 資 本 合 計	166,078

連結包括利益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額
売	上	収	益		80,337
売	上	原	価		67,177
売	上	総	利	益	13,160
販	売	費	及	び	一
					般
					管
					理
					費
そ	の	他	の	収	益
そ	の	他	の	費	用
					4,593
営	業	利	益		853
金	融	収	益		553
金	融	費	用		1,293
税	引	前	当	期	利
法	人	所	得	税	費
当		期		損	失
					1,289
当	期	損	失	の	帰
親	会	社	の	所	有
非	支	配	の	持	分
当	期		損		失
					1,287
					2
					1,289

(単位：百万円)

科 目	金 額
そ の 他 の 包 括 利 益	
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ な い 項 目	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	25
確 定 給 付 制 度 の 再 測 定	37
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ な い 項 目 の 合 計	62
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目	
在 外 営 業 活 動 体 の 為 替 換 算 差 額	6,395
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー ・ ヘ ッ ジ	△37
ヘ ッ ジ コ ス ト	△26
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 の 合 計	6,332
税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益	6,394
当 期 包 括 利 益	5,105
当 期 包 括 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	5,105
非 支 配 持 分	△0
当 期 包 括 利 益	5,105

連結持分変動計算書 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の為替換算差額
2023年1月1日 残高	17,117	11,519	△2,616	0	△3	-	6,381
当期損失	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	25	37	6,393
当期包括利益	-	-	-	-	25	37	6,393
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	98	-	-	-	-	-
新株予約権の失効	-	-	-	△0	-	-	-
利益剰余金へ振替	-	-	-	-	-	△37	-
所有者との取引額等合計	-	98	-	△0	-	△37	-
2023年12月31日 残高	17,117	11,617	△2,616	0	22	-	12,774

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計			
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	合計					
2023年1月1日 残高	△154	201	6,425	17,651	50,096	35	50,131	
当期損失	-	-	-	△1,287	△1,287	△2	△1,289	
その他の包括利益	△37	△26	6,392	-	6,392	2	6,394	
当期包括利益	△37	△26	6,392	△1,287	5,105	△0	5,105	
剰余金の配当	-	-	-	△1,192	△1,192	-	△1,192	
株式報酬取引	-	-	-	-	98	-	98	
新株予約権の失効	-	-	△0	-	△0	-	△0	
利益剰余金へ振替	-	-	△37	37	-	-	-	
所有者との取引額等合計	-	-	△37	△1,155	△1,094	-	△1,094	
2023年12月31日 残高	△191	175	12,780	15,209	54,107	35	54,142	

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結計算書類の作成基準
当社グループ（当社及び当社の子会社）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準に基づいて作成しております。
なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。
- 2 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 23社
主要な連結子会社の名称
TN TAICANG CO., LTD. (中国)
TN ASIA PTE. LTD. (シンガポール)
TN GEORGIA, INC. (アメリカ)
TN TENNESSEE, LLC. (アメリカ)
TN EUROPE, B.V. (オランダ)
TN ITALY, S.P.A. (イタリア)
- 3 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社数 1社
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。
- 4 連結子会社の事業年度等に関する事項
全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融商品

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の

全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格を基礎として当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。また当社グループでは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想をしていない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(v) 減損

当社グループは償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化

予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しております。ただし、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として指定する取消不能な選択をする場合、当該金融負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。すべての金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融負債は消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しております。

③ 複合金融商品

当社グループは、転換社債型新株予約権付社債を発行しておりますが、当初認識時に発行に伴う払込金額を社債の対価部分と新株予約権の対価部分に区分した上で、社債部分は償却原価で測定する金融負債として、新株予約権はデリバティブとして分類し表示しております。新株予約権は、公正価値で当初測定し、社債部分は払込金額と新株予約権の当初測定額との差額で当初測定しております。当初認識後は、社債部分は実効金利法を用いた償却原価により事後測定し、新株予約権は公正価値で事後測定しております。

④ 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

有形固定資産の処分損益は、純損益で認識しております。

⑤ のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

⑥ 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益又は資本増価、若しくはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

⑦ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。棚卸資産の取得原価は主に総平均法又は個別法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費、並びにその棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。製造棚卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額であります。

⑧ 非金融資産の減損

当社グループは非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額を報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産の回収可能価額を見積っております。のれんは、年次で減損テストを行っております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識します。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

減価償却費は、見積残存価額を差し引いた有形固定資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 3-59年
- ・ 機械装置及び運搬具 2-25年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② 無形資産（使用権資産を除く）

償却費は、見積残存価額を差し引いた無形資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。のれんは償却しておりません。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 顧客関連資産 10-20年
- ・ ソフトウェア 5-12年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ 使用権資産

使用権資産は、リース期間終了までに原資産の所有権が借手に移転する、又は、購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、原資産の耐用年数にわたり減価償却を行い、それ以外の場合には、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果から生じた法的又は推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

確定給付制度

確定給付制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに従業員が過年度及び当連結会計年度において獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。計算の結果、当社グループに潜在的な資産が生じる場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。

数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）及び資産上限額の影響（該当ある場合は、利息を除く）から構成される確定給付負債の純額の再測定は、即時にその他の包括利益に計上しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。当社グループは、連結会計年度の確定給付負債（資産）の純額に係る利息費用（収益）の純額を、連結会計年度の期首に確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債（資産）の純額に乗じて算定しております。期首の確定給付負債（資産）の純額には、拠出及び給付支払による当期の確定給付負債（資産）の純額の全ての変動を考慮しております。利息費用の純額及び確定給付制度に関連するその他の費用は、純損益で認識しております。

制度の給付が変更された場合、又は制度が縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関連する部分又は縮小に係る利得又は損失は即時に純損益に認識しております。当社グループは、確定給付制度の清算の発生時に、清算に係る利得又は損失を認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定する非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。為替換算差額は通常、純損益で認識しております。外貨建の取得原価に基づいて測定している非貨幣性項目は、再換算しておりません。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・ヘッジが有効な範囲内における、適格キャッシュ・フロー・ヘッジ

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

当該換算により生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、在外営業活動体の為替換算差額に累積しております。

在外営業活動体の一部又は全てを処分し、支配、重要な影響力又は共通支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する在外営業活動体の為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。在外営業活動体から受領する、又は在外営業活動体に対して支払う貨幣性項目の決済が、予測可能な将来において計画されておらず、起こる可能性が低い場合には、この貨幣性項目から発生する為替換算差損益は、在外営業活動体に対する純投資の一部を構成します。従って、それらの為替換算差損益はその他の包括利益に認識し、在外営業活動体の為替換算差額に累積されております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、通貨及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。当該デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計の適格要件が満たされなくなり、ヘッジ会計が中止される場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

(7) 顧客との契約から生じる収益

IFRS第15号に従い、IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第16号に基づくリース収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、精密ボール、精密ローラー、リテーナー、シートメタル部品、ボールねじ、送風機等の製造販売を行っており、このような製品販売については、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、原則として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

(8) リース
(借手側)

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき、特定された資産の使用権の支配が移転しているか否かによりリースとして識別するかの判断がなされます。

リース負債は、リース開始日における未払いのリース料総額をリースの計算利子率で割り引いた現在価値で測定しており、計算利子率を容易に算定できない場合には借手の追加借入利子率で割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

使用権資産は、リース期間終了までに原資産の所有権が借手に移転する、又は、購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、原資産の耐用年数にわたり減価償却を行い、それ以外の場合には、リース期間にわたり規則的に減価償却を行っております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しております。

また、リース対象資産の使用権を取得した日をリース開始日としており、リース期間はリース開始日から起算し、借手の解約不能期間に契約の延長オプションを行使する（又は、契約の解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であると見積られる期間及びフリーレント期間を加えた期間として見積っております。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するものではないリースをオペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース取引では、対象の原資産を連結財政状態計算書に計上し、リース料をリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(9) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、当該連結会計年度の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(10) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、それが発生した会計期間に純損益として認識しております。

(11) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 記載金額の表示

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

② 当社及び一部の子会社はグループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度よりIAS12号の修正「単一の取引から生じた資産及び負債に関連する繰延税金」を適用しております。この適用により、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせる取引に関する当初認識時の会計処理が明確化され、当該将来加算一時差異と将来減算一時差異について繰延税金負債及び繰延税金資産が連結財政状態計算書にそれぞれ認識されます。

なお、当該会計方針の変更による、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

1 非金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

減損損失	3,423百万円	(有形固定資産839百万円、のれん2,584百万円)
有形固定資産	34,226百万円	
無形資産及びのれん	39,631百万円	

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づき算出しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積り算出しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。減損損失は純損益として認識します。

(2) 会計上の見積りに用いた主要な仮定

使用価値の算出に使用される将来キャッシュ・フローの前提となる販売拡大の見込み、営業利益、運転資本の推移、並びに税引前の加重平均資本コストを主要な仮定として見積っております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の経済状況の変化により見積の前提となった条件や仮定の見直しが必要となった場合、回収可能価額が変化することから、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

1 株式報酬

当社グループは、中期経営計画の着実な遂行及び推進を図るため、役員に対する業績連動型株式報酬として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を導入しております (以下、「役員報酬BIP信託」という)。役員報酬BIP信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社株式を役員に交付 (一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付) する制度です。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

- 1 資産から直接控除した貸倒引当金
営業債権及びその他の債権 45百万円
- 2 有形固定資産の減価償却累計額 55,787百万円
(注) なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。
- 3 財務制限条項
当社グループが締結しております一部の借入金等には財務制限条項が付されているものがあり、当該契約に係る財務制限条項は以下のとおりとなっております。

(1) タームローン契約 (エージェント：株式会社三菱UFJ銀行)

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。

同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、38,933百万円になります。

① 連結純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前(6ヶ月前)の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

② 単体純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前(6ヶ月前)の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

③ 連結利益基準：

本契約締結日以降の各決算期及び第2四半期の末日の直近12ヶ月の期間に係る連結損益計算書において、それぞれ営業損失を計上しないこと。

(2) 金銭消費貸借契約 (株式会社りそな銀行)

当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。

同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、5,000百万円になります。

① 連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

② 連結利益基準：

各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにする。

- (3) タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）
当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。
同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、9,718百万円（元本9,800百万円）になります。
- ① 連結純資産基準：
各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。
 - ② 連結利益基準：
各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。
- (4) コミットメントライン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）
当社は、株式会社りそな銀行と5,000百万円のコミットメントラインの借入枠を設定しております。
同契約における当連結会計年度末借入銀行残高はありません。
- ① 連結純資産基準：
本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
 - ② 連結利益基準：
本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。
- (5) 転換社債型新株予約権付社債契約（AAGS S6, L.P.）
当社は、AAGS S6, L.P.に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。
同契約における当連結会計年度末社債残高は、7,973百万円（元本10,000百万円）になります。
- ① 連結純資産基準：
当社の2022年12月期以降の各事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額（但し、当社の海外子会社の為替換算差額を除く。）が、直前の事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%以上を維持すること。
 - ② 連結利益基準：
当社の2022年12月期以降の連結の通期の損益計算書に記載される営業損益若しくは経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結包括利益計算書に関する注記)

1 その他の費用

その他の費用には、オランダのスタンピング工場閉鎖に伴う費用1,834百万円を計上しております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	41,599,600株	－株	－株	41,599,600株

2 当連結会計年度における自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,871,615株	－株	－株	1,871,615株

(注) 当連結会計年度期首の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式137,004株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式137,004株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会 (注1)	普通株式	678	17.00	2022年12月31日	2023年3月25日
2023年8月9日 臨時取締役会 (注2)	普通株式	518	13.00	2023年6月30日	2023年9月1日

(注) 1. 配当の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 配当の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。

4 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 19,111,000株

(注) 上記のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは6,281,400株であります。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、金融商品から生じる以下のリスクに晒されております。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っております。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客に対する債権から生じております。

金融資産の帳簿価額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

② 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことであります。当社グループは、流動性の管理に関して、許容できない損失を発生させたり、当社グループの評判にダメージを及ぼし得るリスクを負ったりすることなく、通常時においても逼迫した状況下においても、満期時に債務を履行するために、十分な流動性があることを可能な限り確実にするようなアプローチを採用しております。

③ 市場リスク

市場リスクとは、外国為替レート、利子率、及び株価等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものであります。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることであります。

2 金融商品の公正価値等に関する事項

2023年12月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は下記の表に含めておりません。また、リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから下記の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値	差額
社債及び借入金（1年内返済予定含む）	62,424	58,185	4,239

(注) 社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によるおります。なお、社債及び借入金の公正価値は、レベル2に含まれております。

3 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値は、用いられる評価技法により以下のとおり分類を行っております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。また、当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

以下の表では、公正価値で測定する金融資産の公正価値及びそれらの公正価値ヒエラルキーのレベルを示しております。公正価値で測定されない金融資産又は金融負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目の公正価値に関する情報は、この表には含まれておりません。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2023年12月31日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産					
株式(注1)	259	258	—	0	259
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産					
通貨及び金利スワップ(注2)	4,910	—	4,910	—	4,910
合計	5,169	258	4,910	0	5,169
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債					
デリバティブ負債(注3)	1,786	—	1,786	—	1,786
合計	1,786	—	1,786	—	1,786

- (注) 1. 連結財政状態計算書の「その他の投資」に計上しています。
 2. 連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に計上しています。
 3. 連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上しています。デリバティブ負債には転換社債型新株予約権付社債の新株予約権部分及び新株予約権が含まれています。
 4. 当連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品ははありません。

公正価値の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積もっております。市場価格が存在しない場合には、類似上場会社比較法により公正価値を見積もっております。

デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき見積もっております。

(収益認識に関する注記)

1 収益の分解

顧客との契約から認識した収益の区分と当社グループの報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	プレジジョン・コンポ ーネントビジネス	リニアビジネス		
売上収益				
日本	13,670	3,924	30	17,624
北米	15,473	—	—	15,473
欧州	27,079	—	—	27,079
アジア	19,709	483	—	20,192
合計	75,931	4,407	30	80,368
セグメント間収益の消去	△2	—	△29	△31
連結収益合計	75,929	4,407	1	80,337
顧客との契約から認識 した収益	75,929	4,407	1	80,337
その他の源泉から認識 した収益	—	—	—	—

2 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(7)顧客との契約から生じる収益」に記載のとおりです。

3 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
受取手形及び売掛金	22,259
合計	22,259

4 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想契約期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を開示しておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	403
1年超	132
合計	536

5 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、契約コストから認識した資産に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、事務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分 1,361円91銭

基本的1株当たり当期損失(△) △32円38銭

希薄化後1株当たり当期損失(△) △32円38銭

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託の保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(減損損失に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度末で、有形固定資産、無形資産及びのれんについて、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無を検討しております。資産又は独立したキャッシュ・フローを生み出す単位（資金生成単位）で減損を検討しております。またのれんについては、少なくとも年1回、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。なお、のれんは事業セグメントを資産グループとし、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位（資金生成単位）へ配分しております。

当連結会計年度は、減損テストを実施した結果、リニアビジネスにおいて処分コスト控除後の公正価値に基づき算定された回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、3,423百万円の減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

セグメント	計上科目	種類	用途	金額
リニアビジネス	売上原価	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具、土地等	事業用資産	810
リニアビジネス	販売費及び 一般管理費	建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具等	事業用資産	29
リニアビジネス	その他の費用	のれん	事業用資産	2,584
		計		3,423

(後発事象に関する注記)

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、当社のボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を、会社分割（簡易新設分割）により設立するTNリニアモーション株式会社へ承継させ、また、本会社分割の承継資産に当社の子会社であるTN TAIWAN CO., LTD.の株式を含めることにより同社を新設会社の子会社（当社の孫会社）とした上で、新設会社の株式の全てをミネベアミツミ株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本取引の完了は、2024年12月10日を予定しております。

本取引により、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業は、2024年12月期第1四半期から非継続事業に分類して開示する予定です。

1. 新設分割

(1) 本取引の目的

当社グループは、精密ボール、精密ローラー、ボールねじ、送風機、その他精密部品の製造・販売を行っております。当社グループは、ものづくり企業として「安全・品質・環境」を経営の最優先とし、社会や地域とともに自然と調和を図りながら事業活動を推進しており、今後の脱炭素社会の実現へ向けEV、風力発電等に不可欠な部品提供を促進するとともに、コロナ禍や高齢化を受けた高品質なヘルスケアニーズに対応した医療向け製品等のグローバル化を加速化させつつ、経営戦略を着実に実行、さらなる利益ある成長を実現し、企業価値を継続的に創造し続ける輝く企業を目指して日々経営に取り組んでおります。また、当社グループは、さらなる企業価値の向上を達成するために、成長戦略として掲げているセラミックビジネス及びメディカルデバイスビジネスへの経営資源の投下と持続的成長の実現に向けた事業の選択と集中を検討してまいりました。

かかる状況を踏まえて、当社は、事業の選択と集中の一環として、対象事業について慎重に検討し、対象事業が保有する技術力やお客さまとの強固な関係性等の強みを最大限活用できるよう、ミネベアミツミ株式会社のもとで事業拡大を図ることが最適との結論に至り、対象事業を譲渡することを決定いたしました。

(2) 会社分割により新設される企業の名称

TNリニアモーション株式会社

(3) 会社分割する事業の内容

ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売

(4) 会社分割の方法

当社を新設分割会社とし、新設会社を新設分割設立会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

(5) 本新設分割の日程

2024年12月10日（予定）

2. 新設会社株式の譲渡

(1) 譲渡する相手会社の名称
ミネベアミツミ株式会社

(2) 譲渡の時期
2024年12月10日（予定）

(3) 譲渡する株式の数、譲渡価格及び譲渡後の持分比率

譲渡前の所有株式数	1株（議決権所有割合 100%）
譲渡株式数	1株（100%）
譲渡後の所有株式数	0株（議決権所有割合 0%）

（注）譲渡価額につきましては、当事者間の守秘義務により、非開示とさせていただきます。

(4) 譲渡する事業の規模（参考）

譲渡する資産及び負債の金額は、本公司分割の効力発生日（2024年12月10日）に確定いたします。

2023年12月期財務諸表を基に算定した譲渡予定の事業売上、資産及び負債金額は下記の通りとなります。

売上高： 3,252百万円

資産合計： 3,323百万円

負債合計： 1,139百万円

(5) 翌事業年度の連結業績に与える影響

本取引による翌事業年度の連結業績に与える影響は現在算定中です。

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,181	流動負債	10,641
現金及び預金	8,479	買掛金	1,645
受取手形	102	短期借入金	8,000
電子記録債権	2,919	未払金	162
売掛金	4,797	未払費用	481
商品及び製品	2,357	未払法人税等	57
仕掛品	1,983	賞与引当金	137
原材料及び貯蔵品	758	リース債権	65
短期貸付金	3,706	その他	90
その他	1,078	固定負債	86,782
固定資産	99,212	社債	20,019
有形固定資産	4,936	長期借入金	64,732
建物	814	退職給付引当金	1,687
構築物	64	役員退職慰労引当金	1
機械及び装置	1,050	株式給付引当金	335
車両運搬具	7	リース債務	6
工具、器具及び備品	135		
土地	2,709		
建設仮勘定	154	負債合計	97,424
無形固定資産	4,018	(純資産の部)	
のれん	3,621	株主資本	27,923
その他	396	資本	17,116
投資その他の資産	90,257	資本剰余金	11,302
投資有価証券	204	資本準備金	10,388
関係会社株	74,791	その他資本剰余金	914
長期貸付金	9,977	利益剰余金	2,120
その他	5,283	その他利益剰余金	2,120
		繰越利益剰余金	2,120
		自己株式	△2,616
		評価・換算差額等	17
		その他有価証券評価差額金	33
		繰延ヘッジ損益	△15
		新株予約権	29
資産合計	125,394	純資産合計	27,970
		負債純資産合計	125,394

損益計算書 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,816
売 上 原 価		11,134
売 上 総 利 益		1,682
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,639
営 業 損 失		1,957
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	224	
受 取 配 当 金	3,262	
そ の 他 の 収 益	17	3,503
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	994	
為 替 差 損	36	
支 払 手 数 料	12	
そ の 他 の 費 用	15	1,058
経 常 利 益		488
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	38	
減 損 損 失	2,148	2,186
税 引 前 当 期 純 損 失		1,697
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△90	
法 人 税 等 調 整 額	△451	△541
当 期 純 損 失		1,155

株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
2023年1月1日 残高	17,116	10,388	914	11,302	4,472	4,472
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,195	△1,195
当期純損失	-	-	-	-	△1,155	△1,155
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△2,351	△2,351
2023年12月31日 残高	17,116	10,388	914	11,302	2,120	2,120

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2023年1月1日 残高	△2,616	30,275	8	46	55	0	30,330
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	△1,195	-	-	-	-	△1,195
当期純損失	-	△1,155	-	-	-	-	△1,155
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	24	△62	△38	29	△8
事業年度中の変動額合計	-	△2,351	24	△62	△38	29	△2,360
2023年12月31日 残高	△2,616	27,923	33	△15	17	29	27,970

個別注記表

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び
関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない
株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない
株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品… { 総平均法による原価法（プレジジョン・コンポーネントビジネス）
個別法による原価法（リニアビジネス）

原材料及び貯蔵品…………… 総平均法による原価法

いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

なお、のれんは発生日以後20年間で均等償却しております。また、ソフトウェア（自社利用）については、見積耐用年数を5年から10年とする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金 将来、支出が見込まれる役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいて算定される期末要支給額を引当計上しております。
なお、2015年1月26日に役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。
- (5) 株式給付引当金 株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、精密ボール、精密ローラー、リテーナー、シートメタル部品、ボールねじ、送風機等の製造販売を行っており、このような製品販売については、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、原則として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

6 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

(1) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定する非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。為替換算差額は通常、純損益で認識しております。外貨建の取得原価に基づいて測定している非貨幣性項目は、再換算しておりません。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・ヘッジが有効な範囲内における、適格キャッシュ・フロー・ヘッジ

(2) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

当該換算により生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、在外営業活動体の為替換算差額に累積しております。

在外営業活動体の一部又は全てを処分し、支配、重要な影響力又は共通支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する在外営業活動体の為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。在外営業活動体から受領する、又は在外営業活動体に対して支払う貨幣性項目の決済が、予測可能な将来において計画されておらず、起こる可能性が低い場合には、この貨幣性項目から発生する為替換算差損益は、在外営業活動体に対する純投資の一部を構成します。従って、それらの為替換算差損益はその他の包括利益に認識し、在外営業活動体の為替換算差額に累積されております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ
為替予約取引・通貨スワップ
ヘッジ対象 借入金の利息
外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

また、外貨建取引について将来の為替リスクを回避するため、当社の内規であります「為替・金利変動リスク管理規程」に基づき為替予約取引及び通貨スワップ取引を行う方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより有効性を評価しております。

8 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異に係る未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9 その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てにより表示しております。
- (2) 当社及び一部の子会社はグループ通算制度を適用しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える重要な影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	2,148百万円
有形固定資産	4,936百万円
無形固定資産	4,018百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定は、資産または資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて計算しております。使用価値については、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

使用価値の算出に使用される将来キャッシュ・フローは販売拡大の見込み及び営業利益を主要な仮定として見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の経済状況の変化により見積りの前提となった条件や仮定の見直しが必要となった場合、回収可能価額が変化することから、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、2021年12月31日に終了する事業年度より執行役に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度（以下、「役員報酬BIP信託」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

「連結注記表（追加情報）株式報酬」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応方針第30号 平成27年3月26日）に準じて、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式としております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において394百万円、137,004株であります。

また、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に係る配当金は、2023年3月24日開催の株主総会決議に基づく2百万円、及び2023年8月9日開催の取締役会決議に基づく2百万円であります。

(貸借対照表関係)

- | | | |
|---|----------------|-----------|
| 1 | 関係会社に対する短期金銭債権 | 4,541百万円 |
| | 関係会社に対する短期金銭債務 | 626百万円 |
| | 関係会社に対する長期金銭債権 | 10,195百万円 |
| 2 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 24,787百万円 |
- (注) なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。
- 3 のれんは旧(株)ツバキ・ナカシマとの合併時に受け入れたものです。

4 財務制限条項

当社グループが締結しております一部の借入金等には財務制限条項が付されているものがあり、当該契約に係る財務制限条項は以下のとおりとなっております。

(1) タームローン契約（エージェント：株式会社三菱UFJ銀行）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。

同契約における当事業年度末借入銀行残高は、38,933百万円になります。

① 連結純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前（6ヶ月前）の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

② 単体純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前（6ヶ月前）の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

③ 連結利益基準：

本契約締結日以降の各決算期及び第2四半期の末日の直近12ヶ月の期間に係る連結損益計算書において、それぞれ営業損失を計上しないこと。

(2) 金銭消費貸借契約（株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。

同契約における当事業年度末借入銀行残高は、5,000百万円になります。

① 連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

② 連結利益基準：

各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにする。

(3) タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。

同契約における当事業年度末借入銀行残高は、9,800百万円（元本9,800百万円）になります。

① 連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。

② 連結利益基準：

各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(4) コミットメントライン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と5,000百万円のコミットメントラインの借入枠を設定しております。
同契約における当事業年度末借入銀行残高はありません。

① 連結純資産基準：

本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

② 連結利益基準：

本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。

(5) 転換社債型新株予約権付社債契約（AAGS S6, L.P.）

当社は、AAGS S6, L.P.に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

同契約における当事業年度末社債残高は、10,019百万円（元本10,000百万円）になります。

① 連結純資産基準：

当社の2022年12月期以降の各事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額（但し、当社の海外子会社の為替換算差額を除く。）が、直前の事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%以上を維持すること。

② 連結利益基準：

当社の2022年12月以降の連結の通期の損益計算書に記載される営業損益若しくは経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

売上高	1,850百万円
営業費用	1,125百万円
営業取引以外の取引	3,482百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,871,615株	一株	一株	1,871,615株

(注) 当事業年度期首の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式137,004株が含まれており、当事業年度末の自己株式の株式数には137,004株が含まれております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産	270百万円
役員退職慰労引当金	0百万円
株式給付引当金	102百万円
退職給付引当金	514百万円
賞与引当金	41百万円
未払費用	6百万円
未払事業税	14百万円
土地	130百万円
減損損失	196百万円
繰越欠損金	353百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円
その他	8百万円
繰延税金資産小計	1,646百万円
評価性引当額	△669百万円
繰延税金資産合計	977百万円

繰延税金負債

土地及び建物	△742百万円
圧縮記帳積立金	△82百万円
投資有価証券	△14百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△841百万円
繰延税金負債の純額	135百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	(%)
法定実効税率	30.5
(調整)	
交際費等の損金不算入	△0.1
受取配当金益金不算入	56.9
のれん償却額	△28.3
のれん減損損失	△27.0
評価性引当額増減	0.5
均等割	△0.6
外国源泉税等	△0.1
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.9</u>

- 3 法人税及び地方法人税の会計処置又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引関係)

1 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	椿鋼球(株)	奈良県葛城市	80百万円	精密ボール製造		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		商品の購入 役員の兼任		仕入(注1)	6,864	買掛金	609
種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	TN AMERICAS HOLDINGS, INC.	米国デラウェア州	1,654USD	投資業務		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		資金の貸付 役員の兼任		—	—	短期貸付金	1,500
		貸付利息	15	未収収益	88		
種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	TN TENNESSEE, LLC.	米国テネシー州	—	ボール及びローラー製造・販売		間接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		資金の貸付 役員の兼任		—	—	短期貸付金	1,716
		貸付利息	63	未収収益	80		
種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	TN BOSNIA DOO KONJIC.	ボスニア・ヘルツェゴビナネトヴァ県	24,137,237 BAM	ローラー製造・販売		間接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		資金の貸付 役員の兼任		資金の貸付	809	長期貸付金	2,941
		貸付利息	40	未収収益	55		

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合		
子会社	TN INDIA PVT., LTD.	インド デ ドラー及びナ ガル・ハーヴ エーリー連邦 直轄領	679,561,395 INR	精密ボール製造・販売	間接100%		
		関連当事者 との関係		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		製品の販売 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	2,306	長期貸付金	4,458	
貸付利息	56		未収収益	111			
種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合		
子会社	TN RAYONG., LTD.	タイ ラヨン県	80,000,000THB	精密ボール製造・販売	間接99.9%		
		関連当事者 との関係		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		製品の販売 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	1,080	長期貸付金	2,153	
貸付利息	34		未収収益	44			

(注) 1. 当社は椿鋼球㈱が製造する製品（当社で追加加工を行う製品を除く）の営業活動及びその付帯業務を受託するという位置付けから、売上高と売上原価を純額で計上しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報関係)

1 株当たり純資産額 703円31銭

1 株当たり当期純損失金額 29円09銭

- (注) 1. 1株当たりの情報の算定において、役員報酬BIP信託の保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(減損損失に関する注記)

当事業年度において計上した減損損失2,148百万円は、工作機械の受注の落ち込みや顧客の在庫調整などにより兆候を識別したリニアビジネスにおいて、正味売却価額により算定された回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を計上したものであります。なお当社は損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

(単位：百万円)

計上科目	種類	用途	金額
減損損失	建物及び構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、土地、のれん	事業用資産	2,148

(重要な後発事象に関する注記)

(新設分割及び新設会社株式の譲渡)

新設分割及び新設会社株式の譲渡に関する情報は、連結計算書類「後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(吸収合併)

当社は、2023年12月15日開催の取締役会において、当社完全子会社である椿鋼球株式会社を吸収合併することを決議し、2024年2月1日付で吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	椿鋼球株式会社
事業の内容	各種鋼球等の製造販売等

(2) 企業結合日

2024年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、椿鋼球株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ツバキ・ナカシマ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集中と合理化を目的として同社を吸収合併いたしました。
なお、本合併による株式その他の金銭等の割り当てはありません。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 公 夫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツバキ・ナカシマの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ツバキ・ナカシマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年2月9日開催の取締役会において、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を、会社分割（簡易新設分割）により設立するTNリニアモーション株式会社に承継させ、また、本会社分割の承継資産に会社の子会社であるTN TAIWAN CO.,LTD.の株式を含めることにより同社を新設会社の子会社とした上で、新設会社の株式の全てをミネベアミツミ株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 公 夫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツバキ・ナカシマの2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年12月15日開催の取締役会において、連結子会社である椿鋼球株式会社を吸収合併することを決議し、2024年2月1日付で吸収合併した。
2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年2月9日開催の取締役会において、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を、会社分割（簡易新設分割）により設立するTNリニアモーション株式会社へ承継させ、また、本会社分割の承継資産に会社の子会社であるTN TAIWAN CO.,LTD.の株式を含めることにより同社を新設会社の子会社とした上で、新設会社の株式の全てをミネベアミツミ株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月19日

株式会社ツバキ・ナカシマ

監査委員会

監査委員 河野 研 ㊞

監査委員 山本 昇 ㊞

監査委員 橋口 純一 ㊞

(注) 監査委員河野研、山本昇及び橋口純一は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

開催場所

ホテル日航大阪

5階 鶴

大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号



交通のご案内

地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線「心斎橋駅」(8号出口)直結

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE
OIL INK